



越前市教育 DX推進計画

(第四次越前市教育の
情報化計画)

スクール便利帳

<p>1 学校経営</p> <p>A 生徒はじめ建築 (責任区・勤務時間別勤務等)</p> <p>B 教育課程・学校行事 (授業自由活動記録等)</p> <p>C 職員報告 (単独手続等)</p> <p>D 事務報告 (多人数手続等)</p>	<p>2 管財</p> <p>A 財務 (郵便切手交付)</p> <p>B 施設・備品 (寄付)</p> <p>C 文書管理</p>
<p>4 保健・給食</p> <p>A 保健 (校内実習室・自室)</p> <p>B 給食 (給食員始末・アレルギー対応)</p>	<p>7 旅費</p> <p>A 出張・旅費 (私用車公費使用届出)</p> <p>B 出張・旅費 (出張全費)</p> <p>C 事務報告関係 (報告書)</p>

★ガイドライン

■ 便利ツール
各便利ツールのソフトは各学校の判断でお使いください。

■ 共同実施通信

令和6年4月

越前市教育委員会

目次

	頁
第1章 教育の情報化計画の改定にあたって	1
1 計画策定の目的と位置付け	1
2 計画期間	2
第2章 これからの学習活動と求められる環境整備	4
1 目指す方向性	4
2 ICTを活用した授業の展開	6
3 求められる環境整備	8
第3章 教育の情報化事業推進に向けた具体的施策	11
1 第一次から第三次までの越前市教育の情報化計画の達成状況	11
2 第四次越前市教育の情報化計画に係る具体的な施策	15
第4章 越前市における教育の情報化の現状	17
1 学校ICT整備状況	18
2 学校ICTの教育現場での利活用状況	24
3 教員のICT活用指導力	27
参考資料 国・県における「教育の情報化」の動向	28
参考資料 越前市公立小中学校の所在地、児童・生徒数、教員数、教室数	31

第1章 教育の情報化計画の改定にあたって

1 計画策定の目的と位置付け

本計画は、平成20年7月に制定、平成24年4月及び平成30年4月に改定された「越前市教育の情報化計画書」を基に、「越前市総合計画2023(令和5年3月)及び「越前市教育振興ビジョン」(令和2年3月)を踏まえ、その達成状況及び社会的な変化に対応すべく更なる検討を加えたものです。

国のGIGAスクール構想により、1人1台端末と高速ネットワーク接続環境が整備されました。これらは、子どもたちの情報活用能力を



タブレットを利用した授業

高める基盤であり、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた必要不可欠な土台でもあります。この環境を継承し、急速に発展し続けるデジタル技術に対応するために必要な環境を新たに整備することで、よりよい教育の情報化を実現します。

「越前市総合計画2023」では、学校教育に関する取組みの方針として、「(1)個別最適な学びと協働的な学びの充実」、「(2)情報活用能力の習得のための小・中学校教育の推進」及び「(3)子どもたちへのふるさと教育の推進」が体系付けられています。本計画は「(2)情報活用能力の習得のための小・中学校教育の推進」の実現を図るための個別計画です。

越前市総合計画 第3章 4 未来へつづく子育て・教育 政策17 学校での教育

取組みの方針(2)情報活用能力の習得のための小・中学校教育の推進

- ①子どもたちに理論的思考が身につくよう、1人1台コンピュータを使用できる環境を維持します。
- ②コンピュータ活用の支援などを行う支援員を配置し、授業の質が高まる環境を整備します。

越前市教育振興ビジョン I 人間力を高める教育の充実 2 義務教育の充実

(5)情報教育と教育の情報化の推進

【目指すべき方向】

情報教育を通して、「超スマート社会(Society5.0)(※用語解説)」を生きる児童生徒に「情報活用の実践力」や「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」、「プログラミング的思考(※用語解説)」を育成します。

また、情報機器やデジタル教科書を活用し、教育効果の向上や校務の効率化、情報の発信を図ります。

【実現するための事業】

ア 情報活用能力の向上

再構築された学校ICT環境を活用した学習を推進するとともに、情報化の進展に即した情報教育が実施できる環境を整備していきます。

イ わかりやすく深まる授業を実現するためのICT活用

教員のICT環境を活用する指導力を一層向上させるとともに、ICT支援員と協力して教科指導などで情報機器やデジタル教科書を効果的に活用し、児童生徒が理解しやすい「わかる授業」を実施します。

ウ 学校情報の積極的な発信

学校ホームページを活用し、学校に関する情報を発信します。

【用語解説】

※超スマート社会(Society5.0)とは、科学技術基本法により、政府が策定した「第5期科学技術基本計画」(平成28年度～令和2年度)において、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された、狩猟社会(Society1.0)、農耕社会((Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもの

※プログラミング的思考とは、自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力

2 計画期間

本書の計画期間は令和6年度から6年間とします。

これは、計画期間内は機器を継続して利用することができるとともに、故障時の保守物品が確保できる期間を想定しています。

絶え間なく変化する社会状況に対応するため、今後も必要により随時検討し、柔軟な見直しを行います。

越前市教育の情報化計画一覧

計画	主な内容
第一次計画 平成19年度 ～23年度	全校の校内LANを整備。 市教委と学校をネットワーク接続し、情報共有が可能に。 教職員1人1台のノートPCを配備。 全ての普通教室にプロジェクタを配備。 3学級に1台の書画カメラと簡易型電子黒板を配備。 デジタル教科書の導入(小学校国語、中学校英語)。
第二次計画 平成24年度 ～29年度	全ての普通教室に書画カメラを配備。 校務支援システム整備。 全ての普通教室に常設のノートPCを配備。 デジタル教科書小学校5教科、中学校6教科導入。
平成28年度	特別支援学級、通級指導にタブレットPC導入(スタンドアロン)。
第三次計画 平成30年度 ～令和5年度	学校ICT基盤再構築・端末等更新 特別教室のICT環境整備(一部) 学校図書システム整備(中学校) タブレットPCの屋外利用環境整備(モバイルルータ) 国際交流環境整備(外国人児童生徒支援) 校務支援システムのクラウド化
令和2年度	1人1台端末の整備 授業支援アプリの導入

第2章 これからの学習活動と求められる環境整備

将来の予測が難しい社会においては、情報や情報通信技術を受け身で捉えるのではなく、手段として活用していく力が求められています。未来を拓いていく子どもたちには、情報を主体的に捉えながら、何が重要かを考え、見いだした情報を活用し、他者と協働しながら新たな価値の創造に挑んでいくことがますます重要になっています。

OECD生徒の学習到達度調査(PISA2022)において、前回2018年調査から、OECDの平均得点は低下した一方、日本は数学的リテラシー、読解力、科学的リテラシー3分野全てにおいて前回調査より平均得点が上昇しました。今回の結果は、コロナ禍において、学校におけるICT環境の整備が進み、生徒が学校でのICT機器の使用に慣れたことが要因の一つとされています。今後、ますます、ICTの環境整備と活用の推進が求められます。

最近では、生成AIを活用した教育の在り方に関して、国際的な枠組みで議論されており、今後、教育活動や校務において、段階的に生成AI活用を推進することも考えられており、未来社会を生きる子どもたちが、近い将来、新たな情報技術を使いこなしていくための力を育てていくことが重要です。

1 目指す方向性

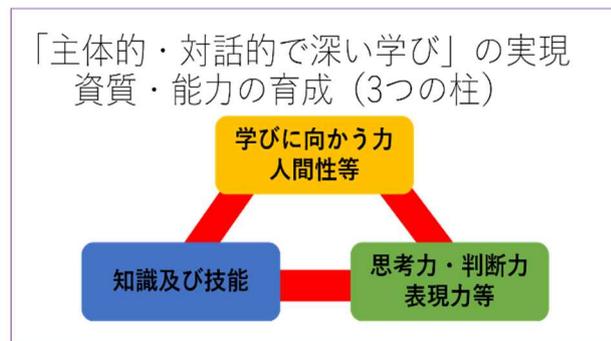
(1) 学習指導要領(文部科学省 平成29年3月公示)での方針

学習指導要領において、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力である「情報活用能力」は、各教科等で身に付ける資質・能力の育成の観点から不可欠な基盤となるものとして位置付けられ、各学校においては、教科等横断的な視点に立った教育課程編成及び学習の充実等が求められることとなりました。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学びの過程等において、ICTを

適切に活用した学習活動の充実が求められることと、個別学習やグループ別学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、子どもたちの興味・関心等に応じた課題学習、補完的な学習や発展的な学習などの学習活動や、指導方法や指導体制の工夫改善による個に応じた指導の充実などを、児童生徒や学校の実態に応じて取り入れる際にもICTを活用することとされました。さらに、各教科等においても「ICTを活用した学習が効果的に行われるようにすること」といったことも記載され、ICTの活用を前提とした教育環境を整えることが求められています。

また、小学校においては、「プログラミング的思考」などを育むプログラミング教育について、子どもたちの生活や教科等の学習と関連付けつつ、発達の段階に応じて計画的に実施することとされました。



(2) 目指すべき義務教育・学校教育の姿(文部科学省 令和5年12月)

文部科学省は、義務教育における今後の学校の在り方についての基本的な考え方や、その実現に向けた取り組みの方向性を示しています。

学校教育は、学力だけでなく、学校生活全般において、他者と関わりながら、共に学び、人間性を涵養する重要な役割を果たす場です。子どもたちの個性や多様性を尊重し、一人一人の良さを徹底的に伸ばすことに対応できる学校教育の実現が必要とされています。そのために、ICTを有効に活用しながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた取り組みを進めていくことが求められます。

また、生涯学習社会を生き抜く自立した学習者の育成のために、ICTを効果的に活用しつつ、子どもたちが自分に合った学び方で自らの学びを深めていく学習活動を展開することが重要とされています。

(3) 越前市の重点的取り組み

越前市では、ICTを活用した学習活動において、以下3点について重点的に取り組み、将来の予測が難しい社会において、情報を主体的に捉えながら、何が重要かを主体的に考え、見いだした情報を活用しながら他者と協働し、学びを深めるとともに自ら課題を解決できる子どもたちの育成を目指します。

■「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるためのツールとしてICTを活用します。また、児童生徒の考える時間を確保し、考えを共有する場や学んだことを表現する場を設定することで、教科の特性やねらいに応じて効果的な指導に結びつけます。

■児童生徒が端末を効果的に用いて学習を進めることができるように、適切なカリキュラムマネジメントを行い、学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力を育成します。

■一人一人の学習履歴を把握するとともに、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築し、きめ細かな指導の充実や学習の改善を図ります。

また、これらの取り組み状況を把握するため、以下を参考指標とします。

【全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙)】(4月実施)

「学習の中で、PC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つものだと思う」と回答する児童生徒の割合

【福井県生活や学習、学級に関する調査】(6月・11月実施)

「授業では、タブレットをどのように使っていますか。」の質問に、多様な使い方をしていると回答する児童生徒の割合（多様な使い方として「調べること」「写真・動画」「考えを発表」「考えをまとめる」「他の考えを知る」「班や学級などの意見をまとめる」などがある）

2 ICTを活用した授業の展開

各教科の指導でICTを活用することは、子どもたちの学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や「主体的・対話的で深い学び」の実現や、個に応じた指導の充実につながります。

「一斉授業」の場面では、端末上の絵や写真等を拡大・縮小したり、画面に直接書き込んだりして分かりやすく説明することにより、子どもたちの興味・関心を高めることが可能となります。また、Metamojiなどの授業支援アプリを活用し、教材や資料の配信・回収を即座に行うことや、子どもたちの学習状況をリアルタイムに把握することができ、双方向性のある授業ができます。さらには、子ども同士で多様な意見に即時に触れることができます。



「個別学習」の場面では、デジタル教材などの活用により、興味のあることや疑問について調べたり、自分に合った進捗で学習したりすることが容易となります。また、一人一人の学習履歴を残すことにより、個に応じた支援や、個々の理解や関心に応じた学びを構築することが可能となります。

タブレット端末を活用すると、「協働学習」も容易になります。クラウドを利用して端末画面を共有できるため、複数人で同時に作業をしたり、互いの意見や考えを比較・共有したりすることが可能です。離れた場所においても同じような活動ができます。教室内の授業だけでなく、他地域や海外の学校と交流し、意見交換や発表などお互いを高め合う学びを通じて、よりよい学びを生み出し、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」に繋がるものと考えます。



端末上でお互いの意見を共有している場面

授業場面における具体的な活用は、以下のものが挙げられます。

活用例	効果
① 習熟度に応じた個別の学習	<p>児童生徒は一人一人の習熟度や学習速度が異なるため、AIドリル等を活用することで、個に応じた学習を進めることも可能になる。</p>
② 写真・動画撮影をする (学習場面の再現性)	<p>観察に行ったときに対象物を写真撮影することで、教室で再度観察したり、成長の様子を記録として残したりすることができる。</p> <p>また、動画撮影では、体育の実技を撮影し、再生することで改善点を話し合ったり、まちの人にインタビューした様子を学校に持ち帰ったりすることが可能となる。</p>
③拡大して見る	<p>画面を拡大し、地図・写真や資料の細部を念入りに見ることができ、学習者が根拠のある考えを持ったり、詳しく観察して学び直したりすることも可能となる。</p>
④調べる	<p>インターネットに接続することで、全ての学習者が自分に必要な情報を閲覧することが可能となる。</p>
⑤比べる・分析する・考察する	<p>調べ学習等で集めた大量のデータを表に整理したり、グラフ化して傾向を見つけたりすることが、コンピュータを用いることで容易となる。</p> <p>また、思考ツール(ソフト)を利用することで、アイデアの書き消し、修正、移動等が容易となる。</p>
⑥見せる・発表する・保存する	<p>自分の考えを人に伝えるときに、プレゼンテーションの資料等を作成し、その資料を示しながら発表するような学習が様々な場所で同時に進行できる。</p> <p>また、学習者の画面を大きく映し出し、模造紙では読みにくかった教室の後ろの学習者も読めるようになる。</p>
⑦送る・集める(双方向性)	<p>教師用タブレットから児童生徒用タブレットに資料を配付したり回収したりする、または、児童生徒用タブレット間で資料を送り合うことで、双方向性のある授業ができる。</p>
⑧共有・協働する	<p>互いのアイデアを自分のものと組み合わせたり、編集して活用したりできる。また、全員の画面を一覧にできる機能を使うことで、より多くの学習者の発言を引き出すことができる。</p>
⑨読み上げる	<p>デジタル教科書等を活用し、視覚的な情報に頼ることが難しい児童生徒の学習支援や英語の発音確認を行うことができる。</p>
⑩翻訳・通訳する	<p>翻訳アプリを活用し、日本語が苦手な児童生徒への学習支援や円滑なコミュニケーションを図ることができる。</p>

3 求められる環境整備

(1) デジタル教科書等の活用

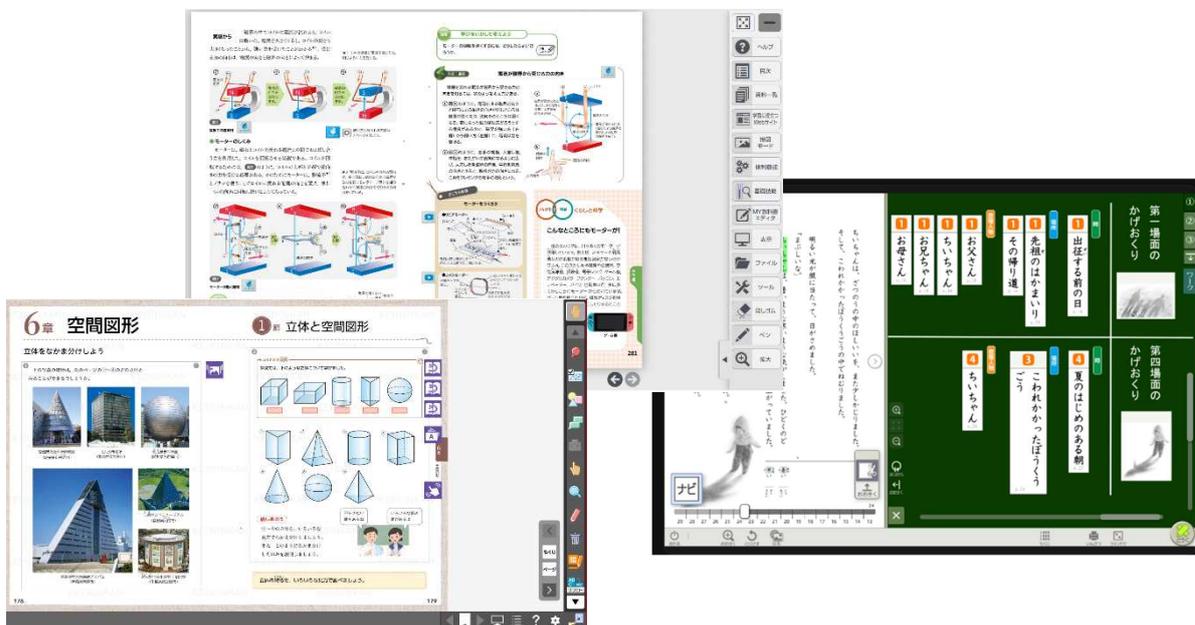
書き込み等の機能を活用することで、児童生徒の学びの充実を図ることができることから、本市においては指導者用デジタル教科書を第一次越前市教育の情報化計画時から導入し、第二次越前市教育の情報化計画時に対応教科を増やしました。第三次越前市教育の情報化計画時には、ほぼすべての教科に対応しました。

指導者用デジタル教科書導入

	小学校	中学校
第一次計画	国語	英語
第二次計画	算数、社会、理科、家庭	国語、数学、理科、社会、技術・家庭
第三次計画	英語、図工、音楽	音楽、器楽、美術、道徳

今後は、デジタル教材(※1)と連携し、動画や音声等を併せて使用することにより、学びの幅を広げたり、内容を深めたりすることが容易になると考えます。さらに、学習者用デジタル教科書についても、すべての教科において導入を進め、学習者用デジタル教材を組み合わせ活用し、児童生徒の学習の充実を図ります。

※1 朗読、本文や図表の抜き出し、動画やアニメーション、ドリルやワークシート等



(2) デジタルドリル等の活用

デジタルドリルとは、ネット等を利用してタブレットなどの端末で、効率的な学習を行うことができる学習ドリルのことで、AI機能が搭載されているデジタルドリルは、過去の学習履歴やつまづきに応じて、AIが瞬時に単元や学年をさかのぼり、最適な問題を出題します。

導入により、子どもの実態に応じた適切な使用を行うことで、子どもの学習状況や進捗状況の把握を行うことが容易になり、補足的・発展的な学習を行う場面において、個別の学習支援

を行いやすくなると考えられます。また、子ども自身がスムーズに解けた得意な問題やつまづきのあった苦手な問題を把握し、学習の改善につなげる活用も期待できます。本市においては、令和5年度から試行的に活用し、第四次越前市教育の情報化計画時から、市内小中学校で統一したものを一括して導入する予定です。

(3) クラウドサービスの活用

デジタル教科書やデジタルドリルだけでなく、電子新聞・電子書籍・Metamojiなどの授業支援アプリを活用することで、いつでも、どこでも、自分に合わせた学習を進めることができます。自分で選択をしたり、必要な分を調整したり、他者と共有したりすることができるため、学習の幅が広がります。また、そのことにより、自らの学びを調整する力の育成にもつなげることができます。

端末を家に持ち帰ることができるため、家庭学習のあり方も変化し、家庭や児童センターなど学校外での学びの充実が期待できます。

クラウドサービスを活用するために、安心・安全に接続できるインターネット環境を整備・維持していきます。

(4) CBTシステムの活用

文部科学省では、GIGAスクール構想により、児童生徒1人1台端末環境が整備されたことを踏まえ、児童生徒が学校や家庭において、国や地方自治体等の公的機関等が作成した問題を活用し、オンライン上で学習やアセスメントができる公的CBT(Computer Based Testing)プラットフォームである「文部科学省CBTシステム(MEXCBT:メクビット)」の開発・展開を進めています。

本市でも、全国学力・学習状況調査をはじめ、普段の授業や家庭学習等、幅広い用途での活用を進めます。

(5) 多様な課題やニーズを抱える子どもたちへの支援

特別な配慮を要する子どもや外国人児童生徒等、一人一人の教育的ニーズに合わせた適切な教材を活用することで、さまざまな困難を取り除いたり、減らしたりすることができます。ICTの活用は合理的配慮としての役割が大きく、支援の可能性をさらに広げます。今後、ICTを効果的に活用した「特別な配慮」を積極的に取り入れ、インクルーシブ教育システムをさらに推進していく必要があります。

(6) STEAM教育の推進

文部科学省では、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習として、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Art(芸術・リベラルアーツ)、Mathematics(数学)の5つの単語の頭文字を組み合わせたSTEAM教育を推進しています。その土台として、小学校、中学校での各教科等や総合的な学習の時間における教科等横断的な学習や探究的な学習、プログラミング教育などの充実に努めることも重要としています。

(7) デジタルリテラシーの向上

児童生徒がデジタルリテラシーを向上させることができるよう、発達段階に応じて必要とする情報活用能力を育成する環境の実現を目指していかなければなりません。情報モラル教育の充実や、デジタルシティズンシップ教育の考え方の推進をはじめとし、デジタル技術の効果的な活用やリスク回避など、デジタル社会に必要なリテラシーを育むための教育や学習を進めていきます。

(8) 外部環境とのつながり

GIGAスクール構想により、以前に比べて、時間的・空間的制約を超えた外部との交流が容易に実現できるようになりました。市内の学校はもとより、日本各地の学校、他地域や海外、大学や専門家とつながることで、多様な考えに触れ、より広い視野や社会性を築きながら学習を進めることができます。教室での学びが広がるよう、オンラインの活用を進めていきます。

(9) オンラインの活用

オンラインの活用は、外部とのつながりだけでなく、感染症や自然災害時等によりやむを得ず学校に登校できない児童生徒、特別な配慮や支援が必要な子どもたちの学習機会の確保を図るという観点からも重要な役割を果たしています。オンラインの活用は、教室で授業を受けることが難しい状態にある場合でも、オンライン上でコミュニケーションをとったり、授業の配信を受けたりすることなどがメリットとしてあげられます。一人一人の子どもの状況に応じた支援の一つとして、オンラインの活用を推進していきます。

第3章 教育の情報化事業推進に向けた具体的施策

1 第一次から第三次までの越前市教育の情報化計画の達成状況

第三次越前市教育の情報化計画までは、STEP1から7までの段階的に整備を実施してきました。その実施状況を検証します。

(1) 基本コンセプト

①第一次及び第二次計画時

基本コンセプト1	「安心・安全・快適」な教育情報流通の発展
概要	情報モラル教育の充実及び、教育情報に地域・保護者が積極的に関り、地域の教育力を高めます。 また学校経営を広く理解いただくため、積極的に情報を提供いたします。

基本コンセプト2	「生きる力」「確かな学力」の育成
概要	子どもたちの学ぶことに対する主体性を醸成するため、学びの場を増幅し、個に応じた学習環境を検討・実践します。 きめ細かい学習指導により、確かな学力を育成します。

基本コンセプト3	ICT環境の効率的な活用による子どもたちへの効果を高める
概要	学習指導に関する情報の共有化を図る等、校務の効率化を推進し、教員と子どもが向き合う時間を増やします。

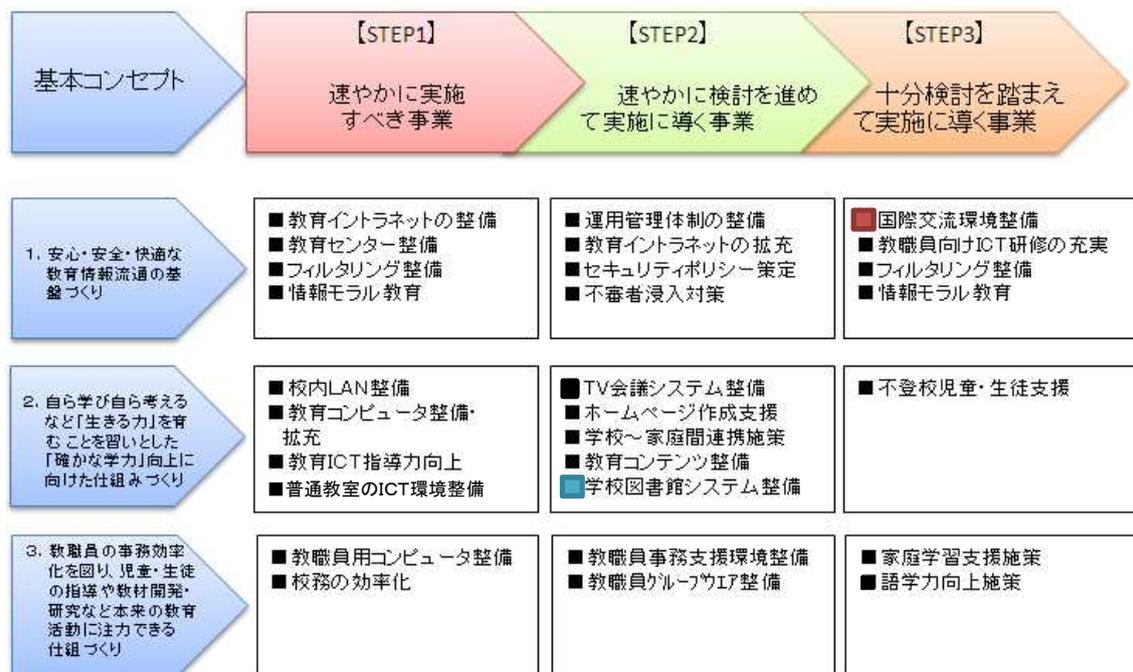
②第三次計画時以降

第三次計画時に、国等の動向や新学習指導要領に対応するため、基本コンセプトを変更しました。

基本コンセプト	概要
1 情報基盤・セキュリティ 安全・安心・快適な情報基盤をつくります。	社会情勢の変化に応じて、安全な学校ICT整備と運営を行います。 情報モラル教育の充実及び教育情報に地域・保護者が積極的に関わり、地域の教育力を高めます。 学校経営を広く理解いただくため、積極的に情報を提供します。

<p>2 学習環境</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」を生み出す環境づくりと情報活用能力を育成します。</p>	<p>情報活用能力育成の基盤となる資質・能力の育成に対応する学校ICT環境をつくります。</p> <p>子どもたちの学ぶことに対する主体性を醸成するため、学びの場を増幅し、個に応じた学習環境を検討・実践します。</p> <p>きめ細かな学習指導により、確かな学力を育成します。</p>
<p>3 校務環境</p> <p>ICT環境の効率的な活用による子どもたちへの効果を高め、教員と子どもが向き合う時間を増やします。</p>	<p>教職員の事務効率化を図り、児童生徒の指導や教材開発・研究など本来の教育活動に注力できる仕組みをつくります。</p> <p>校務分掌に関する業務やサービス管理上の事務等を標準化します。</p>

(2) STEP1～3の達成状況(第一次計画時)

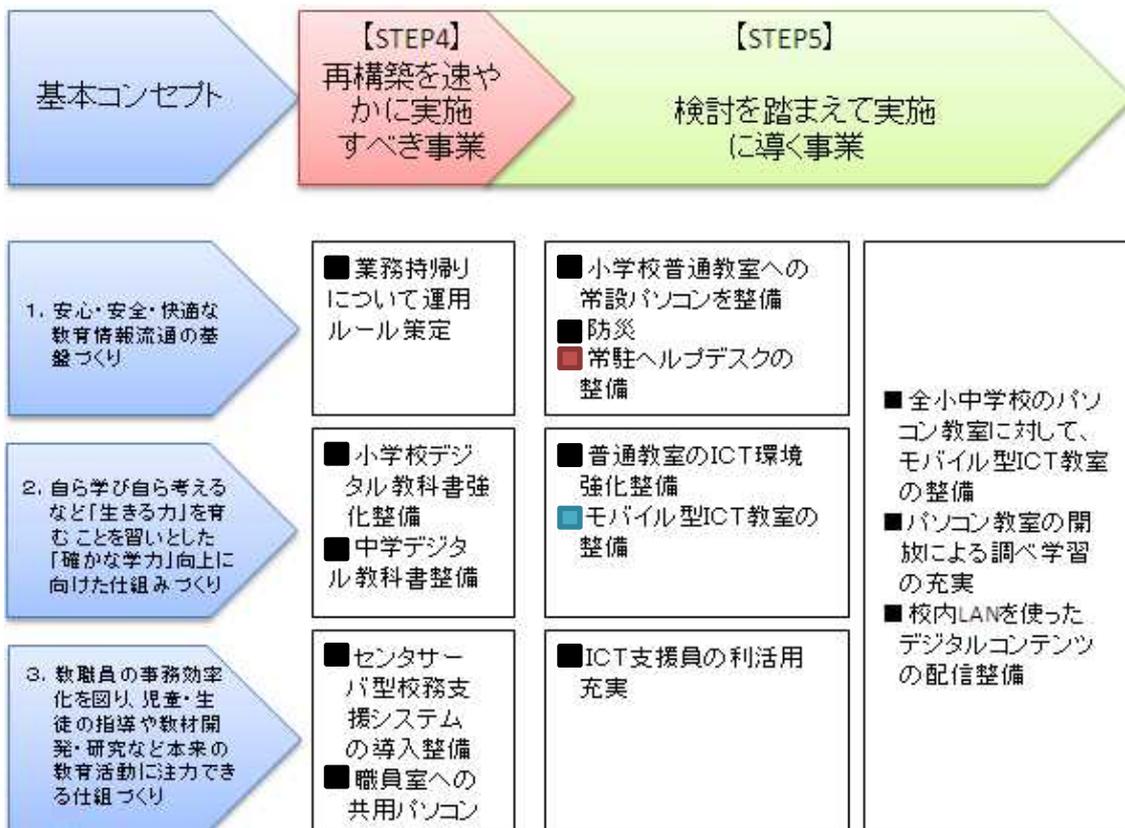


* ■は実施済項目、■印は未実施項目、■印は前計画から進展・達成した項目。

STEP1～3の達成状況は次のとおりです。

基本コンセプト	未実施項目	実施年	達成率	現状
1	国際交流環境整備(外国人児童生徒支援)	令和2年度	100%	翻訳環境整備済み
2	学校図書システム整備	令和元年度	33%	中学校8校に導入済み

(3) STEP4、STEP5の達成状況(第二次計画時)



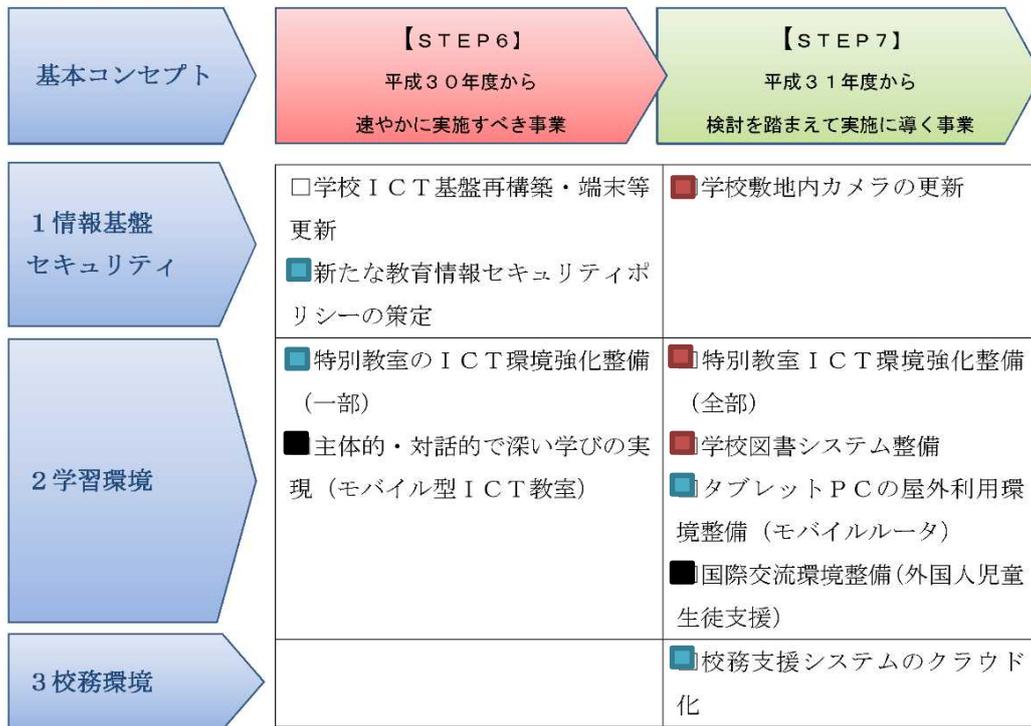
* ■は実施済項目、■印は未達成項目、■印は前計画から進展・達成した項目。

STEP4、STEP5の前計画以降の達成状況は次のとおりです。

基本コンセプト	実施項目	実施年	達成率	現状
2	モバイル型ICT教室の整備	平成30年度	100%	タブレット端末の整備

STEP4、STEP5のうち未実施の常駐ヘルプデスクの整備については、費用対効果が少ないため除外します。

(4) STEP6、STEP7の達成状況(第三次計画時)



* は実施済項目、 は未達成項目、 は前計画から進展・達成した項目。

STEP6、STEP7の前計画以降の達成状況は次のとおりです。

基本コンセプト	実施項目	実施年	達成率	現状
1	学校ICT基盤再構築・端末等更新	平成30年度	100%	—
	新たな教育情報セキュリティポリシーの策定	令和4年度	100%	—
2	特別教室のICT環境強化整備	平成30年度	16%	小、中学校PC教室、中学校理科室
	タブレットPCの屋外利用環境整備(モバイルルータ)	令和3、4年度	100%	—
3	校務支援システムのクラウド化	令和元年度	100%	福井県教育クラウドに移行

STEP1～7の残された課題(未実施項目)は次のとおりです。これらについては、教育環境を取り巻く社会情勢の変化と国等からの新たな指針等を受け、今回の改定でプランを見直して次の整備計画の中に位置づけます。

基本コンセプト	実施項目
1	学校敷地内カメラの更新
2	特別教室ICT環境強化整備(全部)
	学校図書システム整備(小学校)

2 第四次越前市教育の情報化計画に係る具体的な施策

ここでは、「教育の情報化」を効率よく進めていくために具体的な施策を整理し、優先順位を示します。

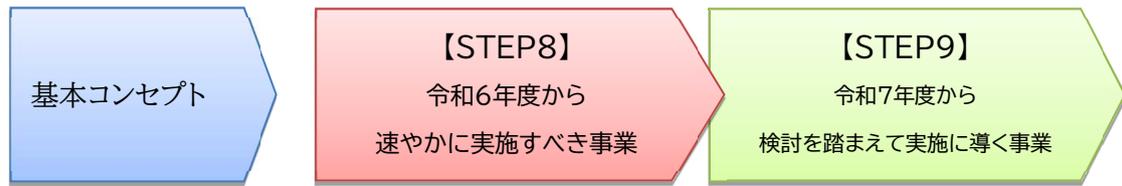
国等の動向や新学習指導要領に対応し、令和6年度から速やかに実施すべき施策を「STEP8」、令和7年度から検討を踏まえて実施に導く施策を「STEP9」とします。

(1) STEP8 令和6年度から速やかに実施すべき施策

基本 コンセプト	実施項目	内 容
1	学校ICT基盤再構築・端末等更新	時流に適した機器に更新します。
	学校敷地内カメラの更新	機器を更新します。
2	大型表示装置の更新	日光が強い日でも教室内の全員が見やすいように、より輝度の高い装置に更新します。(目安は4,500ルーメン以上)
3	学校家庭間連絡システムへの完全移行	保護者への連絡をメールからアプリに移行します。

(2) STEP9 令和7年度以降に検討を進めて実施に導く施策

基本 コンセプト	実施項目	内 容
2	特別教室のICT環境整備	小中学校特別教室で普通教室と同じ学習ができるICT環境を整備します。
	学校図書システム整備(小学校)	小学校図書室に新たに蔵書管理、貸出システムを整備して、新刊を児童の手元に早く届けます。
	多様な学びの環境整備	多言語対応教材など特別な配慮を要する児童生徒の学習用教材を導入します。
	学習者用デジタル教科書の導入	全ての教科において導入を進めます。
	デジタルドリルの導入	1人1台端末を活用して個別最適な学びができる環境を整えます。
3	校務支援システムのクラウド化	いつでもどこでも校務支援システムが使える環境を整備します。



1 情報基盤 セキュリティ	<input type="checkbox"/> 学校ICT基盤再構築・端末等更新 <input type="checkbox"/> 学校敷地内カメラの更新	
2 学習環境	<input type="checkbox"/> 大型表示装置の更新	<input type="checkbox"/> 特別教室のICT環境整備(全部) <input type="checkbox"/> 学校図書システム整備(小学校) <input type="checkbox"/> 多様な学びの環境整備 <input type="checkbox"/> 学習者用デジタル教科書の導入 <input type="checkbox"/> デジタルドリルの導入
3 校務環境	<input type="checkbox"/> 学校家庭間連絡システムへの完全移行	<input type="checkbox"/> 校務支援システムのクラウド化

今後の課題

- ・インターネットの利用が増えるため、安定的な接続環境の整備が必要である。
- ・教員がデジタルドリル等の使い方を理解し、ICTの優位性を実感できる研修を充実させる必要がある。
- ・技術革新にともない、ICT機器や環境を適時更新する必要がある。

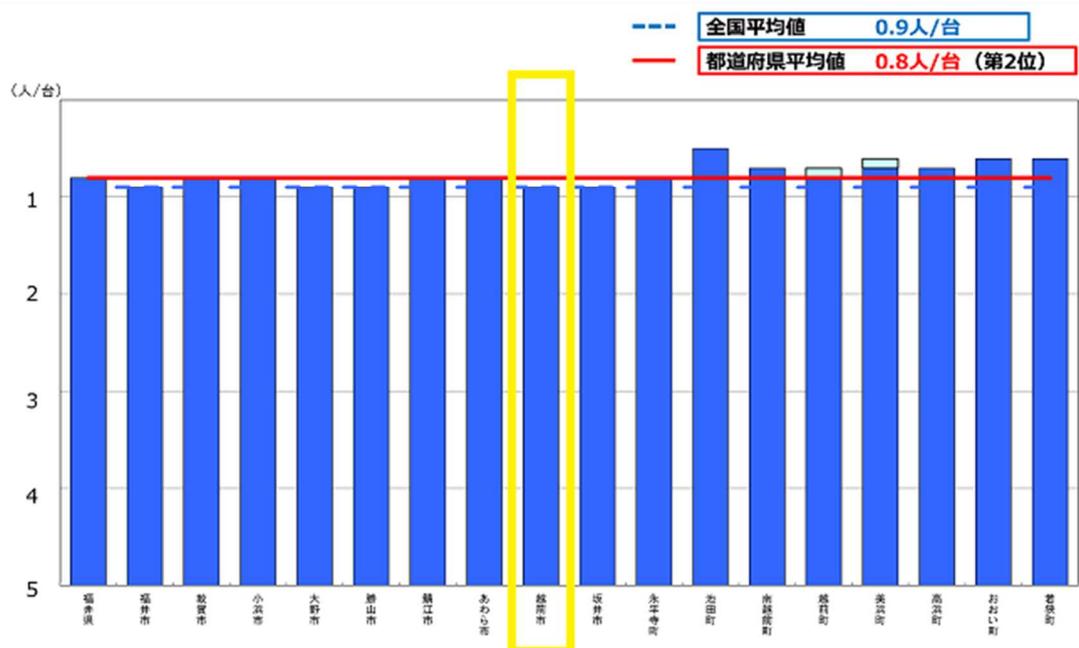
第4章 越前市における教育の情報化の現状

「令和4年度 学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果(文部科学省 令和5年3月現在)」より抜粋

調査項目		目標値 *	全国 平均値	福井県 平均値	越前市
1	教育用コンピュータ1台当たりの 児童生徒数(人/台)	1.0	0.9	0.8	0.9
2	普通教室の無線LAN整備率(%)	100	97.8	96.1	99.0
3	普通教室の大型提示装置整備率(%)	100	87.7	88.6	100
4	統合型校務支援システム整備率(%)	100	86.8	66.0	100
5	指導者用デジタル教科書の整備率(%)	—	87.4	—	100

*目標値は、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(延長後)及びGIGAスクール構想に基づく。

教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 [福井県内自治体]



※「教育用コンピュータ」とは、主として教育用に利用しているコンピュータのことをいう。教職員が主として校務用に利用しているコンピュータ(校務用コンピュータ)は含まない。

※「教育用コンピュータ」は指導者用と学習者用の両方を含む。

※「教育用コンピュータ」はタブレット型コンピュータのほか、コンピュータ教室等に整備されているコンピュータを含む。

□ 前年度調査からの増加分

越前市においては、教育のICT化に向けた環境整備は進んでいるものの、老朽化に伴う機器の更新を含めた環境の維持及び管理が課題です。

本市の現状を、「学校ICT整備状況」、「学校ICTの教育現場での利活用状況」、「教員のICT活用指導力」の3つの視点で検証します。

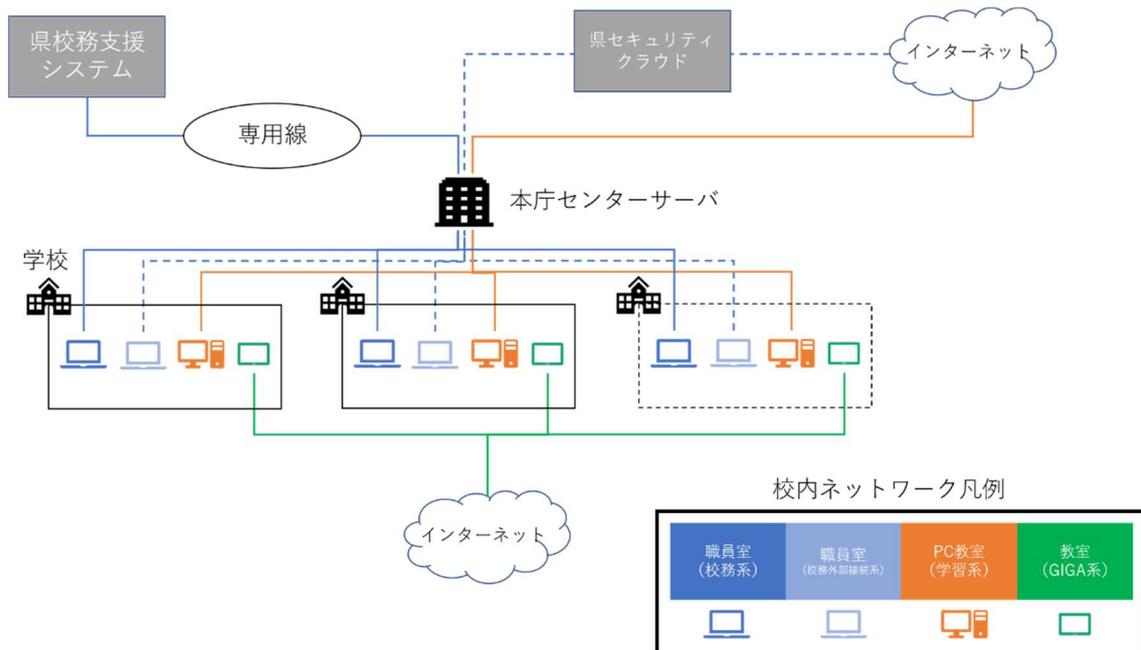
1 学校ICT整備状況

(1)外部ネットワーク

現 状	課 題
令和2年度のGIGAスクール構想における整備において、1人1台端末のネットワークはローカルブレイクアウト方式を採用し、各学校から1Gbps(ベストエフォート)の回線を使用して外部インターネットに接続する構成となっている。	文部科学省が推奨する通信速度は一人あたり2Mbpsとなっているが、大規模校において満たしていない(理論値上)学校があるため、当該学校のネットワーク回線の増強を図ること。

(2)内部ネットワーク、センターサーバ

現 状	課 題
セキュリティ強靱化に伴い、センターサーバの各システム及びネットワーク接続端末も校務系と学習系に分離した。 これに伴い、外部からのメール受信及び校務系と学習系間のファイル授受は無害化を行っている。また、校務系端末でのインターネット接続は仮想空間上で行っている。	学習系ネットワークにおいてセンターサーバを置く構成の場合、各学校と本庁を接続する集約回線がボトルネックとなり、安定した通信を行うことが困難であるため、学習系の各種システムをクラウド化し、各校から直接インターネット接続して利用する形態に構成を変更することで、通信の安定化を図る。



(3)教室機器・ソフトウェア

小学校

現 状		整備基準	今回の整備課題	
機 器(機 能)	整備年度			
学習者用端末	令和2年度	タブレット端末 児童1人1台 ・共同学習支援ソフト ・文書、表計算、プレゼンテーション作成ソフト	・小学校1、2年生 使用タブレットの 更新 ・タブレットの統一 的な管理及び運用	
教職員校務用端末	平成30年度	ノートPC 教職員1人1台	—	
指導者用端末	令和2年度	タブレット端末 授業を行う教員1人1 台 ・共同学習支援ソフト ・文書、表計算、プレゼンテーション作成ソフト	—	
普通教室	スクリーン	平成30年度	各教室1台	—
	プロジェクタ	平成30年度 (一部ランプ交 換のみ)	各教室1台	機器の寿命
	映像転送装置	平成30年度	各教室1台	—
	書画カメラ	平成30年度	各教室1台	—
	無線アクセス ポイント	平成30年度	各教室1台	—
特別教室 (理 科 室、 音 楽 室、図 画 工 作 室、 家 庭 室)	スクリーン	—	各教室1台	—
	プロジェクタ	—	各教室1台	—
	映像転送装置	—	各教室1台	—
	書画カメラ	—	各教室1台	—
	無線アクセス ポイント	—	各教室1台	全教室に整備
パソコン教 室	常設PC	平成30年度	・PC 1教室あたり 指導用1台、 学習用35台 ・共同学習支援ソフト ・文書、表計算、プレゼンテーション作成ソフト	1人1台端末の普 及により、情報メデ ィアセンタールーム の設置など、パソコ ン教室のあり方の 検討が必要。

	プロジェクタ	平成30年度	各教室1台	—
	書画カメラ	平成30年度	各教室1台	—
	プリンター	平成25年度	各教室2台	機器の寿命
職員室	校内サーバ	平成30年度	各校1台	—
	動画編集用PC	平成30年度	各校1台	—
	無線アクセスポイント	平成30年度	各校1～2台	—
校長室・保健室	無線アクセスポイント	—	各校1台	新たに整備が必要
体育館	無線アクセスポイント	平成30年度	各校1台	広域避難所としてのWi-Fi整備

中学校

現 状		整備年度	整備基準	今回の整備課題
機 器(機 能)				
学習者用端末		令和2年度	タブレット端末 生徒1人1台 ・共同学習支援ソフト ・文書、表計算、プレゼンテーション作成ソフト	—
教職員校務用端末		平成30年度	ノートPC 教職員1人1台	—
指導者用端末		令和2年度	タブレット端末 授業を行う教職員1人1台 ・共同学習支援ソフト ・文書、表計算、プレゼンテーション作成ソフト	—
普通教室	スクリーン	平成30年度	各教室1台	—
	プロジェクタ	平成30年度 (一部ランプ交換のみ)	各教室1台	機器の寿命
	映像転送装置	平成30年度	各教室1台	—
	書画カメラ	平成30年度	各教室1台	—
	無線アクセスポイント	平成30年度	各教室1台	—
特別教室	スクリーン	—	各教室1台	—

(理科室、音楽室、美術室、技術室、家庭室、LL教室)	プロジェクタ	—	各教室1台	—
	映像転送装置	—	各教室1台	—
	書画カメラ	—	各教室1台	—
	無線アクセスポイント	—	各教室1台	全教室に整備
パソコン教室	常設PC	平成30年度	・PC 1教室あたり 指導用1台、 学習用35台 ・共同学習支援ソフト ・文書、表計算、プレゼンテーション作成ソフト	一人一台端末の普及により、パソコン教室のあり方の検討が必要。
	プロジェクタ	平成30年度	各教室1台	—
	書画カメラ	平成30年度	各教室1台	—
	プリンター	平成25年度	各教室2台	機器の寿命
職員室	校内サーバ	平成30年度	各校1台	—
	動画編集用PC	平成30年度	各校1台	—
	無線アクセスポイント	平成30年度	各校1~2台	—
校長室・保健室	無線アクセスポイント	—	各校1台	新たに整備が必要
体育館	無線アクセスポイント	平成30年度	各校1台	広域避難所としてのWi-Fi整備

(4) 指導者用デジタル教科書

現 状	今回の整備課題
小学校 国語、社会、算数、理科、音楽、図工、家庭、英語 校内サーバ配信方式	教科書メーカーのシステム提供形態が、校内サーバ配信方式からクラウド配信方式に変更となるものは、その対応を行う。
中学校 国語、社会、数学、理科、音楽、器楽、美術、技術、家庭、英語、道徳 校内サーバ配信方式	

(5) ヘルプデスク

現 状	今回の整備課題
一括受付対応、課題対応業者仕訳 平日午前9時～午後5時 年間対応件数 およそ430件	複数の事業者が連携(協業)してサービスを提供するサプライチェーンの編成による提供となっており、引き続き一括受付対応の仕組みを継承する。

(6) ICT支援員

現 状	今回の整備課題
平日午前9時～午後5時の時間帯で訪問 ICT授業支援、校務システム支援 年間訪問回数 小学校 およそ300回 中学校 およそ 20回	情報処理能力をもったICT支援員が必要。 機器のトラブルやネットワークの障害対応といったICT保守のサポートも必要。

(7) 校務支援システム

現 状	今回の整備課題
令和元年度導入(令和7年度まで延長) 県クラウド方式	令和元年度から県共同調達の統合型校務支援システムの利用を開始。令和5年度に県の契約延長を受け、令和7年度まで契約を延長。令和4年度末から保護者連絡機能が追加された。

(8) 図書システム

現 状	今回の整備課題
令和元年度中学校8校に導入	小学校17校への導入を検討する。

(9) 学校ホームページ

現 状	今回の整備課題
全校で開設・公開している センターサーバCMS方式	機器更新に伴い、クラウド化を検討する。

(10) 学校敷地内カメラ

現 状	整備年度	今回の整備課題
各校2式	平成19年度	機器更新

(11) 緊急通報装置

現 状	整備年度	今回の整備課題
なし	—	新規整備

(12) 家庭学習用モバイルルータ

現 状		内 容	今回の整備課題
機 器	整備年度		
モバイルルータ	令和3年度 令和4年度 令和5年度	令和3年度導入分 機器及び通信回線賃 貸借30台 令和4年度導入分 機器85台購入 通信回線85台分契約 令和5年度に令和3年 度導入分を更新	—

(凡例)

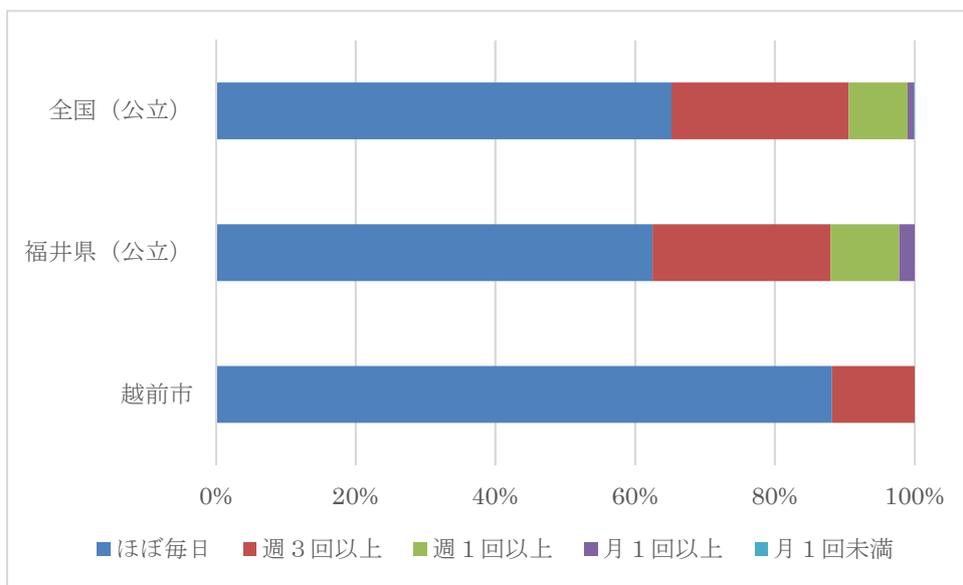
	未整備又は一部未整備	
	令和2年度整備	GIGAスクール構想
	平成30年度～令和5年度	第三次教育の情報化計画
	平成24年度～29年度	第二次教育の情報化計画
	平成19年度～23年度	第一次教育の情報化計画

2 学校ICTの教育現場での利活用状況

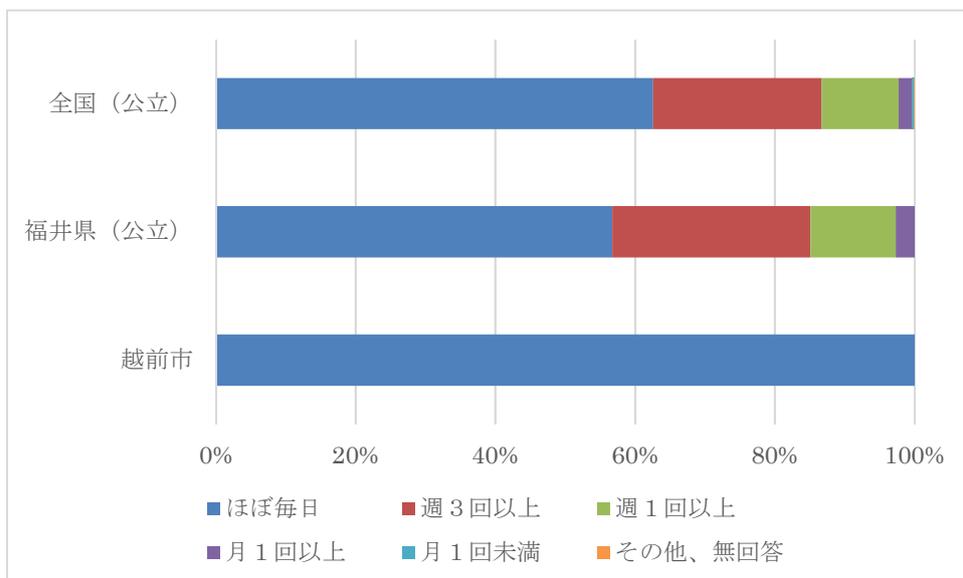
(1) タブレットの利活用「令和5年度全国学力・学習状況調査結果(文部科学省)」

「1人1台配備されたタブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用したか」の問いに対する学校の回答割合

小学校



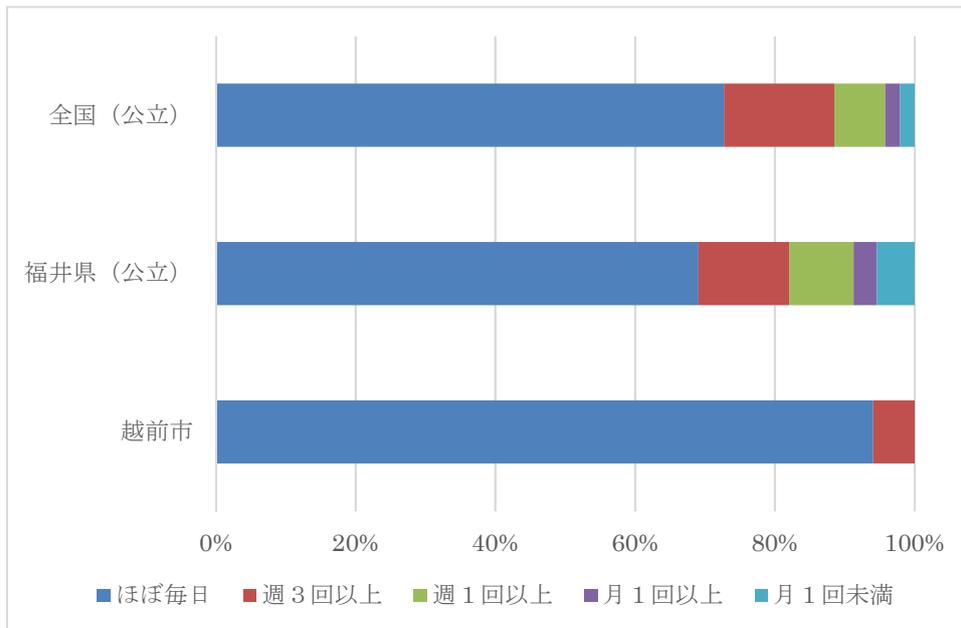
中学校



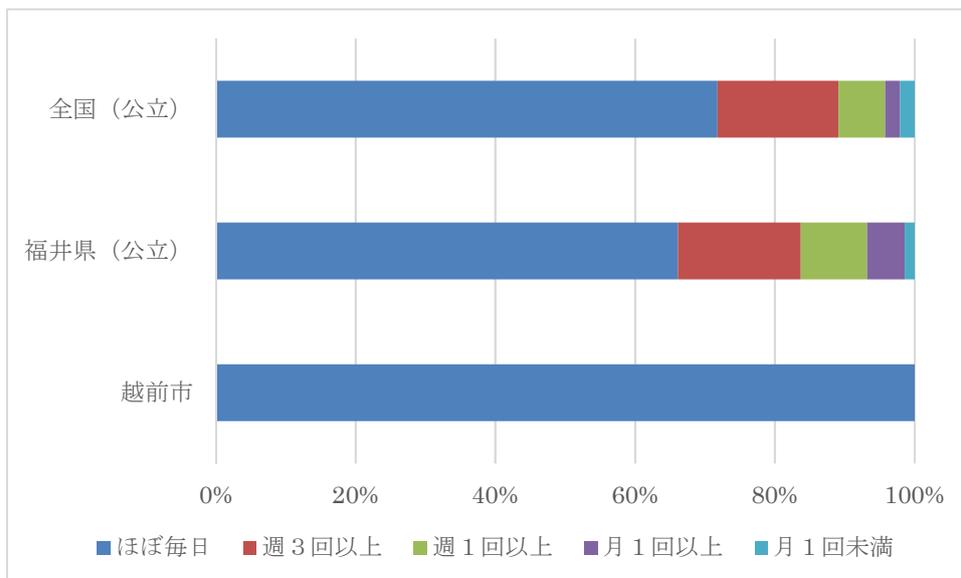
(2) 大型提示装置(プロジェクター、電子黒板等)の利活用「令和5年度全国学力・学習状況調査結果(文部科学省)」

「大型提示装置(プロジェクター、電子黒板等)のICT機器を活用した授業を1クラス当たりどの程度行いましたか」の問いに対する学校の回答割合

小学校



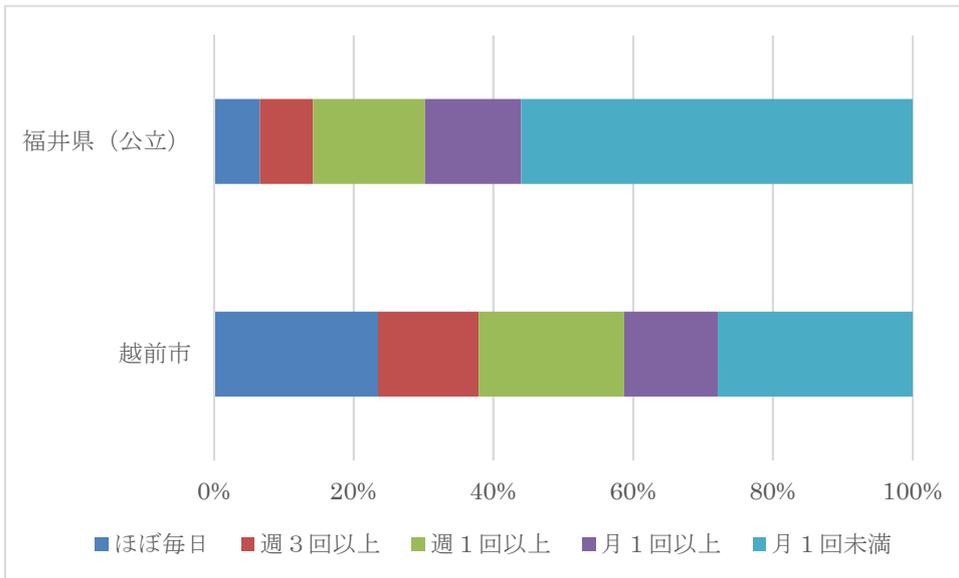
中学校



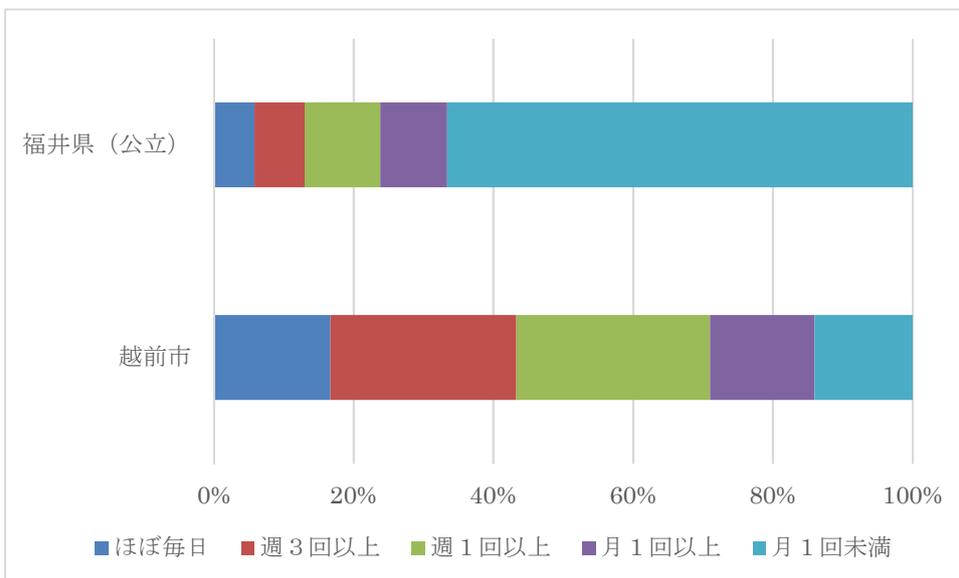
(3) タブレット持ち帰り学習への利活用「令和5年度生活や学習、学級に関する調査 (福井県教育総合研究所 令和5年11月実施)」

「タブレットを家に持ち帰って、学習に使っていますか」の問いに対する児童生徒の回答割合

小学校(6年生)



中学校(3年生)



越前市では、大型提示装置及びタブレットについて、小学校においては週3回以上、中学校においてはほぼ毎日活用されており、越前市の小中学校でのICT利活用は全国的にみてトップクラスの水準にあると言えます。また、タブレットの持ち帰り学習での活用状況についても、福井県の平均を大幅に上回っており、積極的に活用されています。

3 教員のICT活用指導力

「令和4年度 学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果(文部科学省 令和5年3月現在)」より抜粋 ※小・中学校合算

調査項目		全国	福井県	越前市
A	教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	88.5	88.2	93.7
B	授業中にICTを活用して指導する能力	78.1	76.1	89.0
C	児童生徒のICT活用を指導する能力	79.6	78.2	88.5
D	情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	86.9	85.8	93.4

福井県の平均が全国平均を下回る中、越前市の教員のICT指導力は全国トップクラスとなっています。

【調査項目について】

以下の16の小項目(A1～D4)ごとに「できる」「ややできる」「あまりできない」「まったくできない」の4段階評価を行い、「できる」又は「ややできる」と回答した教員の割合を、大項目(A～D)ごとに平均して算出。

A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	
A1	教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場面を計画して活用する。
A2	授業で使う教材や校務分掌に必要な資料などを集めたり、保護者・地域との連携に必要な情報を発信したりするためにインターネットなどを活用する。
A3	授業に必要なプリントや提示資料、学級経営や校務分掌に必要な文章や資料などを作成するためにワープロソフト、表計算ソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する。
A4	学習状況を把握するために児童生徒の作品・レポート・ワークシートなどをコンピュータなどを活用して記録・整理し、評価に活用する。
B 授業にICTを活用して指導する能力	
B1	児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。
B2	児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。
B3	知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組ませる。
B4	グループで話し合ったり考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる。
C 児童生徒のICT活用を指導する能力	
C1	学習活動に必要な、コンピュータなどの基本的な操作技能(文字入力やファイル操作など)を児童生徒が身に付けることができるように指導する。
C2	児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。
C3	児童生徒がワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などに分かりやすくまとめたりすることができるように指導する。
C4	児童生徒が互いの考えを好感し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。
D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	
D1	児童生徒が情報社会への参画にあたって自らの行動の責任を持ち、相手のことを考え、自他の権利を尊重して、ルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできるように指導する。
D2	児童生徒がインターネットなどを利用する際に、反社会的な行為や違法な行為、ネット犯罪などの危険を適切に回避したり、健康面に留意して適切に利用したりできるように指導する。
D3	児童生徒が情報セキュリティの基本的な知識を身に付け、パスワードを適切に設定・管理するなど、コンピュータやインターネットを安全に利用できるように指導する。
D4	児童生徒がコンピュータやインターネットの便利さに気付き、学習に活用したり、その仕組みを理解したりしようとする意欲が育まれるように指導する。

参考資料

国・県における「教育の情報化」の動向

1 国における「教育の情報化」の動向

○学習指導要領(平成29・30年改訂)

「情報活用能力」が言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」の一つとして位置付けられ、そのために、各教科等の特性を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図ること及び、情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが明記された。

○学校教育の情報化の推進に関する法律(令和元年6月28日公布・施行)

次代の社会を担う全ての児童・生徒の育成に必要なのは、情報通信技術を活用した効果的な教育を受けることができる環境を整えることであり、国・地方公共団体・学校設置者は、学校教育の情報化推進に関して、施策を策定・実施し、必要な措置を行う責務があることがこの法律に明記された。

○GIGAスクール構想(令和元年12月19日)

文部科学省は、全ての小・中・高等学校におけるICT環境整備の加速に向けて、高速大容量の校内LANと1人1台の端末整備を基本とする「GIGAスクール構想」を発表した。GIGAとは、「Global and Innovation Gateway for All(全ての児童生徒のための世界につながる革新的な扉)」を意味する。当初は令和5年度までに児童生徒1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワーク環境の整備を掲げて取組が進められたが、その後、新型コロナウイルス感染拡大と新たな生活様式への対応から前倒しとなり、急速に導入が進んだ。令和4年10月に公開された文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査によると、令和4年3月には教育用コンピュータ1台当たりの生徒数が全国平均で0.9人/台(越前市0.9人/台)、校内ネットワーク環境(普通教室の無線LAN整備率)は全国平均で94.8%(越前市98.3%)となり、この水準は世界的に見ても遜色のないものとなった。

○令和の日本型学校教育の構築を目指して(中央教育審議会答申、令和3年1月26日)

文部科学省から公表された「令和の日本型学校教育の構築を目指して」では、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学び」が重要であること、また、これからの時代に求められる資質・能力を育むためには、新学習指導要領の着実な実施が重要であり、これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、ICTの活用が必要不可欠であることが示されている。

○教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(令和4年3月版)

学校における情報セキュリティ対策の考え方を整理することを目的として、平成29年10月に

「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が文部科学省により取りまとめられ、令和元年12月には、クラウドを活用した環境構築に関する内容等を追記した改訂版が示された。GIGAスクール構想の推進によりICT環境整備が急速に進んだことから、1人1台端末を活用するために必要なセキュリティ対策やクラウドサービスの活用を前提としたネットワーク構成等の課題に対応するとともに、児童生徒端末と教員用端末から得られる各種教育データを効果的に活用して教育の質的改善を図るため、令和4年3月に3度目の改訂が行われた。越前市では、令和4年度に越前市教育情報セキュリティ対策基準及び越前市教育情報セキュリティ対策実施手順を制定した。

○学校教育情報化推進計画(令和4年12月26日)

「学校教育の情報化の推進に関する法律」第8条第1項に基づき、学校教育の情報化の推進に関する今後の施策の方向性やロードマップを示すものであるとともに、各自治体の学校教育情報化推進計画の策定に当たって参考となるものとして、以下の4つの観点で基本方針を整理している。

- ①ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成
- ②教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保
- ③ICTを活用するための環境の整備
- ④ICT推進体制の整備と校務の改善

○第4期教育振興基本計画(令和5年6月16日)

「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトに、5つの基本方針と16の教育政策の目標及び指標を示した。さらに、GIGAスクール構想での端末活用の推進や自治体間格差に向けた取組みを推進し、令和4年度実施の教員勤務実態調査等の結果を踏まえ「学校における働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、教師の育成支援を一体的に進める。」と明記し、教育の質向上に向けた環境整備への取組みを示した。ICT利活用のための基盤の整備について、情報活用能力の育成、各教科等の指導におけるICT活用の促進、校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上、学校のICT環境整備の促進に取り組むよう明記されている。学校のICT環境整備の促進については、「整備方針」に基づき、各自治体による計画的な学校のICT環境整備の加速化を図ると示されている。

2 福井県における「教育の情報化」の動向

○福井県教育振興基本計画(令和2～6年度)

①子どもの主体性を大切にし、「個性を引き出す」教育の推進、②子どもが知的好奇心や探究心を持ち「学びを楽しむ」教育の推進、③地域に貢献しようとする心を育む「ふるさと教育」の推進、④「教職員が輝く」働き方改革の推進の4つを重点施策と位置づけ、ICT環境の充実等により、子どもの意欲を喚起し、一人一人の能力や特性に応じた学びを提供する。

≪具体的な取組み≫

- ◆ 県立学校にタブレット端末を整備し、一人一人の能力や特性に応じた学習や協働学習を推進
- ◆ ICT機器の活用等による体育の充実
- ◆ 児童生徒を対象とした意識調査をもとに授業や学校行事を見直し「魅力ある学校づくり」を推進 など

○福井県学校教育DX推進計画(令和5年3月)

2つの重点的取り組みを示した。

I 子どもたちが楽しく主体的に考える学びの進化

これまでの教育実践と学習場面に応じたICT教育を効果的に活用することにより、子どもたちが自ら課題を見つけながら、探究心や創造性を伸ばしていけるよう、個性を最大限に「引き出す教育」、学びを自ら「楽しむ教育」を目指す。

II 教員が楽しく快適に進める環境づくり

学校業務の見直しを行うとともに、あらゆる場面にデジタル技術を導入することにより効率化を図り、教員の校務にかかる時間を減少させ、教員がゆとりをもって子どもたちと向き合うことができるよう、働き方改革を強力に進める。

◇越前市公立小中学校の所在地、児童・生徒数、教員数、教室数

1 学校所在地

学校名		所在地
	小学校	
1	武生東小学校	越前市国府2丁目9-12
2	武生西小学校	越前市中央2丁目2-13
3	武生南小学校	越前市武生柳町13-20
4	神山小学校	越前市広瀬町102-43
5	吉野小学校	越前市本保町17-1
6	大虫小学校	越前市高森町14-15
7	国高小学校	越前市国高1丁目15-5
8	坂口小学校	越前市湯谷町24-25
9	王子保小学校	越前市今宿町5-14
10	北日野小学校	越前市小野谷町2-2
11	北新庄小学校	越前市北町47-6
12	味真野小学校	越前市池泉町9-1
13	白山小学校	越前市都辺町24-2
14	南中山小学校	越前市中津山町38-13-2
15	花筐小学校	越前市粟田部町41-12
16	服間小学校	越前市藤木町12-11
17	岡本小学校	越前市定友町10-15
	中学校	
1	万葉中学校	越前市西尾町48-18
2	武生第一中学校	越前市平出1丁目6-1
3	武生第二中学校	越前市妙法寺町42-15
4	武生第二中学校坂口分校	越前市湯谷町24-25
5	武生第三中学校	越前市村国2丁目3-56
6	武生第六中学校	越前市四郎丸町16-1
7	武生第五中学校	越前市都辺町36-73
8	南越中学校	越前市野岡町28-4

2 児童・生徒数(令和5年5月1日学校基本調査)

学校名		児童・生徒数	教員数(講師含む)
1	武生東小学校	194	16
2	武生西小学校	313	25
3	武生南小学校	530	35
4	神山小学校	163	14
5	吉野小学校	495	29
6	大虫小学校	281	22
7	国高小学校	638	34
8	坂口小学校	22	7
9	王子保小学校	256	21
10	北日野小学校	185	14
11	北新庄小学校	155	15
12	味真野小学校	232	14
13	白山小学校	52	9
14	南中山小学校	121	13
15	花筐小学校	165	15
16	服間小学校	73	11
17	岡本小学校	122	11
	小学校計	3,997	305
1	万葉中学校	310	25
2	武生第一中学校	562	39
3	武生第二中学校	424	35
4	武生第二中学校坂口分校	12	5
5	武生第三中学校	376	30
6	武生第六中学校	138	18
7	武生第五中学校	28	12
8	南越中学校	284	24
	中学校計	2,134	188

3 教室数(令和5年度公立学校施設実態調査)

	小学校	普通教室	理科	音楽	図工	家庭科	図書室	PC教室
1	武生東小学校	9	1	2	1	3	2	1
2	武生西小学校	15	1	2	1	1	1	1
3	武生南小学校	21	2	2	1	1	1	1
4	神山小学校	9	1	1	1	1	1	1
5	吉野小学校	19	1	1	1	2	1	1
6	大虫小学校	14	1	1	2	1	1	1
7	国高小学校	24	2	2	1	1	1	1
8	坂口小学校	6	1	1	(1)	1	(1)	(1)
9	王子保小学校	13	1	1	1	1	1	1
10	北日野小学校	8	1	1	1	1	1	1
11	北新庄小学校	8	1	1	1	1	1	1
12	味真野小学校	11	1	1	1	2	2	1
13	白山小学校	7	1	1	1	1	1	1
14	南中山小学校	8	1	1	1	1	2	1
15	花筐小学校	8	1	1	1	1	1	1
16	服間小学校	7	1	1	1	1	1	1
17	岡本小学校	7	1	1	1	2	1	1
	合計	194	19	21	17	22	19	16

()内は坂口分校と共用

	中学校	普通教室	理科室	技術室	家庭科室	音楽室	美術室	図書室	LL教室	PC教室
1	万葉中学校	14	2	1	3	2	1	1	1	1
2	武生第一中学校	21	3	2	2	2	3	1	1	1
3	武生第二中学校	17	2	2	3	2	3	1	1	1
4	武生第二中学校坂口分校	3	1	1	1	1	1	1	(1)	1
5	武生第三中学校	15	2	1	3	2	4	1	2	1
6	武生第六中学校	8	1	1	1	1	1	1	2	1
7	武生第五中学校	3	1	1	2	1	2	1	1	1
8	南越中学校	14	2	1	4	2	2	1	2	1
	合計	93	14	10	19	13	17	8	3	8

()内はPC教室と共用